青森みちのく住宅ローン (全国保証型)

2025年1月1日以降適用中

1. 商品名	青森みちのく快速住宅ローン<住実パワー>(全国保証型)
 ご利用いただける方 	次のいずれも満たすお客さま。 ① 当行所定の保証会社の保証が得られる満 18 歳以上満 65 歳未満で、最終完済時年齢満 80 歳未満のお客さま。 ※ 「明治安田生命がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険」(以下、「がん団信」といいます)の場合は、満 18 歳以上満 50 歳未満で、最終完済時年齢満 80 歳未満のお客さま。「明治安田生命三大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険」(以下、「三大疾病団信」といいます)の場合は、満 18 歳以上満 50 歳未満で、最終完済時年齢満 75 歳未満のお客さまとなります。 ※ 「地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険 ^{※1} 」の場合は、満 18 歳以上満 50 歳以下の就業者の方となります(本保険には死亡・高度障害保障は付帯されていないため、団体信用生命保険とセットでご加入いただきます)。 ② 原則として団体信用生命保険 ^{※2} にご加入可能なお客さま。
3. お使いみち	ご本人または配偶者が所有または取得するための資金。 ① 住宅用土地購入資金 ② 住宅の新築、増改築資金 ③ 建売住宅の購入資金 ④ 中古住宅の購入資金 ⑤ マンション等の集合住宅の購入資金(新築・中古) ⑥ 住宅資金借入の借り換え資金
4. ご融資形態	証書貸付
5. ご融資金額	100 万円以上 2 億円以内(1 万円単位)
6. ご融資期間	2年以上40年以内(月単位) (※お使いみち等により一部制限がございます)
7. ご融資金利 (1)金利の種類 (2)金利の選択	 ② 動金利口 変動金利 ② 固定金利3年特約口 固定金利 ④ 固定金利5年特約口 固定金利 ※ 変動金利口に固有の金利の決定・見直し方法等は「別表1」をご参照ください。 ※ 変動金利口に固有の金利の決定・見直し方法等は「別表2」をご参照ください。 ※ がん団信にご加入の場合は、店頭金利+0.1%の金利が適用になります。ただし、上乗せ金利優遇期間中は、0.1%の上乗せは不要です。 ※ 三大疾病団信にご加入の場合は、店頭金利+0.2%の金利が適用になります。ただし、上乗せ金利優遇期間中は、0.2%の上乗せは不要です。 ※ 「地銀協8大疾病補償付債務返済支援保険」にご加入の場合は、店頭金利+各種団体信用生命保険の上乗せ金利+0.2%の金利が適用になります。 ① 当初お借入れ時には、変動金利口、固定金利特約口(特約期間3年・5年・10年)のいずれでも自由に選択できます。 ② 変動金利口をご利用中の場合は、約定返済日毎に固定金利特約口を選択できます。 ③ 固定金利特約期間満了時には、再度、変動金利口、固定金利特約口のいずれでも選択できます。なお、特にお申し出がなければ、自動的に変動金利口へ変更となります。 ※ 固定金利特約口を選択する場合は、特約期間が融資残存期間内であることが必要です。

	ų								
(3)金利情報の	 現在の適用	公手川ァ へき	ナナ 1 ア	佐口 フォ	い問い人よ	ヘルノだら	< 1 \		
入手方法	先往り週用3	並不り(こう)	さまして、	分口(し4	ol¤]∧ ,□.4	ノセ、たっ	• V • o		
8. ご返済方法									
(1)ご返済方法	① 元利均等	全日	ç ※3						
(1) C (2) (1) (1)	(a) 元利均等 (b) 元利均等		•	11点次					
) /= 1			,	1 - 10 14	24 ш а 🚤	SIC 1-		
	1111	入金額の		•			· -		
	× ボー	ナス返済月	月は<6月	·12月>	<7月・1	月><8	月・2 月 >	>の3種類	からお選び
	いた	だけます。							
	※ ご返	済は、返済	済用預金	コ座から	自動振替で	で決済させ	せていただ	ごきます。	
(2)ご返済額の	※ 変動金利	口に固有	のご返済	額の見直	し方法は	「別表 1	をご参り	照ください) <u> </u>
見直し	※ 固定金利								ŭ.
9. 担保	融資対象と								
9. 担休									ith is a Fith
	建物に対して								
10. 火災保険	火災保険に対				段料は別途	きご負担い	ただきま	すが、こ	希望により
	ご融資金額に								
	原則として	不要です。	全国保護	正株式会社	土が保証レ	へたします	0		
11. 保証人	ただし、所得	身を合算す	-るご家族	その方は当	i行ならび	に保証会	社あての	保証人と	なる必要が
	あります。								
12. 保証料·手数料	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
(1)保証料	保証料のおえ	まれいけ 「	—	レ「公宝	支払」の1	ハギわかの	ン方法から	お辞びい	ただけます
	※ 審査の結	•						401 8 0.4	1C/C1/ A 9 0
							-		
	※ お借入期	间甲、保	:	文払い力	法の変更	はぐさま	ぜん。		
		 ■							
	【一括支払	_							
	お借入時	こ一括して	て保証料を	を保証会を	土宛お支払	ムいいたた	ごきます。		
	●コース別	「ご融資金	金額 100 フ	万円あたり)」の保証	正料			
	保証料「」	Aコース」	の場合					()	(位:円)
	期間(注)	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35年	40年
	通常保証料	·		5,233	6,632	7,891	9,005	9,976	-
	超過保証料			22,427	28,423	33,819	38,594	42,756	
	保証料「			,	,	,	,		鱼位:円)
	期間(注)	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	40 年
	通常保証料	3,548	6,352	8,970	11,369	13,527	15,437	17,102	18,533
	超過保証料	13,306	23,823	33,641	42,635	50,729	57,892	64,134	69,500
	 保証料「 			33,011	12,033	30,723	57,072		位:円)
	期間(注)	5年	10 年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	40 年
	通常保証料	4,435					19,297		•
	超過保証料	22,177	7,941 39,705	11,213 56,068	14,211 71,059	16,909 84,548	96,487	21,378 106,891	23,166 115,833
	但過休祉符	22,1//	39,703	30,008	/1,039	04,540	90, 4 07	100,891	113,033
	(ナン/古)、ファナ								
1 1	(お使いみち	(12 206)	(22 922)	(22 6/1)	(42,625)	(50.720)	(57.802)	(64.124)	(60.500)
	に借換等を	(13,306)	(23,823)	(33,641)	(42,635)	(50,729)	(57,892)	(64,134)	(69,500)
	に借換等を 含む場合)	` '	, , ,	(33,641)	(42,635)	(50,729)	(57,892)	, ,	
	に借換等を 含む場合) ・保証料「]) Dコース」	の場合		, ,		, ,	(単	位:円)
	に借換等を 含む場合) ・保証料「] 期間(注)	Dコース」 5年	の場合 10年	15年	20年	25 年	30年	(35 年	位:円) 40年
	に借換等を 含む場合) ・保証料「〕 期間(注) 通常保証料	Dコース」 5年 6,209	の場合 10年 11,117	15年 15,699	20年 19,896	25 年 23,673	30年 27,016	(详 35年 29,929	拉位:円) 40年 32,433
	に借換等を 含む場合) ・保証料「ご期間(注) 通常保証料 超過保証料	フコース」 5年 6,209 31,047	の場合 10年 11,117 55,587	15年	20年	25 年	30年	(算 35年 29,929 149,648	益位:円) 40年 32,433 162,166
	に借換等を含む場合) ・保証料「期間(注) 通常保証料 超過保証料 ・保証料「	フコース」 5年 6,209 31,047 Eコース」	の場合 10年 11,117 55,587 の場合	15年 15,699 78,496	20年 19,896 99,482	25年 23,673 118,368	30年 27,016 135,082	(算 35年 29,929 149,648 (算	40年 32,433 162,166 4位:円)
	に借換等を含む場合) ・保証料「期間(注)通常保証料超過保証料・保証料「期間(注)	フコース」 5 年 6,209 31,047 E コース」 5 年	の場合 10年 11,117 55,587 の場合 10年	15年 15,699 78,496	20年 19,896 99,482 20年	25年 23,673 118,368 25年	30年 27,016 135,082 30年	(阜 35年 29,929 149,648 (阜 35年	40年 32,433 162,166 近位:円) 40年
	に借換等を含む場合) ・保証料「期間(注)通常保証料超過保証料・保証料「期間(注)期間(注)通常保証料	フコース」 5年 6,209 31,047 E コース」 5年 8,870	の場合 10年 11,117 55,587 の場合 10年 15,882	15年 15,699 78,496 15年 22,427	20年 19,896 99,482 20年 28,423	25年 23,673 118,368 25年 33,819	30年 27,016 135,082 30年 38,594	(算 35年 29,929 149,648 (算 35年 42,756	在位:円) 40年 32,433 162,166 在位:円) 40年 46,333
	に借換等を含む場合) ・保証料「期間(注)通常保証料 超過保証料 ・保証料「期間(注)通常保証料	フコース」 5年 6,209 31,047 E コース」 5年 8,870 39,918	の場合 10年 11,117 55,587 の場合 10年 15,882 71,470	15年 15,699 78,496 15年 22,427 100,923	20年 19,896 99,482 20年 28,423 127,906	25年 23,673 118,368 25年 33,819 152,188	30年 27,016 135,082 30年 38,594 173,677	(算 35年 29,929 149,648 (算 35年 42,756 192,404	40年 32,433 162,166 近位:円) 40年

		【分割支払型】 お借入時に保証料を一括してお支払いいただく必要がございません。ただし、保証料 一括支払型のご融資金利に保証料率(0.08%~0.40%)を上乗せさせていただきます。
	(2)取扱手数料	55,000 円(消費税込)
	(3)その他の条件変更手数料	11,000 円(消費税込)
	(4)その他の	※ 変動金利口に固有の手数料は「別表 1」をご参照ください。
	手数料	※ 固定金利特約口に固有の手数料は「別表 2」をご参照ください。
1	3. その他参考と	① 窓口にお申し出いただければ、ご返済額を試算いたします。
	なる事項	② お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。

※1 地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険

一般社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、借主を被保険者とした損害保険です。

借主が「病気・ケガ」による就業不能状態が 31 日以上継続した場合に、毎月のローン返済額を保険金として最長 12 ヵ月お支払いいたします(月額返済補償)。保険金受取人は借主となります。

また、借主が「8 大疾病」を原因とした前述の月額返済補償が 12 ヵ月継続した場合には、住宅ローン 残債額(利息・延滞損害金含む)の保険金をお支払いし、住宅ローンを完済します(残債一括補償)。 保険金受取人は当行となります。

ただし、本保険は死亡・高度障害保障が付帯されておりませんので、団体信用生命保険とセットでご加入いただきます。また、本保険のご加入につきましては、お客さまの任意となります。

なお、金利につきましては、店頭金利+各種団体信用生命保険の上乗せ金利+0.2%の金利が適用されます。

- ※2 団体信用生命保険・・・下記①、②、③からご選択いただきます。
 - ①富国生命リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険

全国保証株式会社が保険契約者、保険金受取人となり、借主を被保険者とした団体保険です。借主が死亡または高度障害または余命6ヶ月と判断される(リビング・ニーズ)場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。また、本保険料は全額当行が負担します。

②明治安田生命がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険

全国保証株式会社が保険契約者、保険金受取人となり、借主を被保険者とした団体保険です。借主が死亡または高度障害または余命6ヶ月と判断される(リビング・ニーズ)場合に、当該保険金をもって借入金に充当します。また、がん保障特約(所定のがんに罹患した場合に融資残高の100%を給付)も合わせて付保されます。症状に応じて保険の対象とならない場合もございますので、保険内容等、詳細につきましてはお近くのあおぎん窓口にご相談ください。なお、店頭金利+0.1%の金利が適用になります。ただし、上乗せ金利優遇期間中は、0.1%の上乗せは不要です。

③明治安田生命三大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険

全国保証株式会社が保険契約者、保険金受取人となり、借主を被保険者とした団体保険です。借主が死亡または高度障害または余命6ヶ月と判断される(リビング・ニーズ)場合に、当該保険金をもって借入金に充当します。また、三大疾病保障特約(がん・急性心筋梗塞・脳卒中のいずれかに罹患した場合に融資残高の100%を給付)も合わせて付保されます。症状に応じて保険の対象とならない場合もございますので、保険内容等、詳細につきましてはお近くのあおぎん窓口にご相談ください。なお、店頭金利+0.2%の金利が適用になります。ただし、上乗せ金利優遇期間中は、0.2%の上乗せは不要です。

なお①、②、③ともリビング・ニーズにおける余命の判断は、医師の診断に基づき保険会社が行います。

※3 元利均等返済・・・ご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額(元金返済部分+利息支払部) が一定となるように計算されている返済方式です。

※4 総合生活保険(傷害補償)

当行が保険契約者となり、借主およびその配偶者、同居の親族、別居の未婚の子を被保険者とした損害保険です。

被保険者が事故(交通事故等)の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合(事故により直ちに死亡された場合を含む)に、死亡・後遺障害保険金(100万円)の全額が支払われ(ただし、1事故について既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金から既に支払われた金額を差し引いた額が支払われます)、被保険者が事故(交通事故等)の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合には、1事故につき後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金(100万円)の4%~100%が支払われます。

また、国内外において、被保険者が次の偶然な事故(①日常生活に起因する偶然な事故 ②被保険者本人の居住に使用する住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故)により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合において、1回の事故につき1億円を限度に損害賠償金が支払われます。

なお、保険料は当行が全額負担します。